## 狩猟関係の手数料 等

## 根拠法令:地方公共団体の標準に関する政令 長野県手数料徴収条例

区 分	内容	手数料	備考
狩猟免許試験 (免許申請)	1 対象者 県内居住者 2 試験の実施 年数回 合格者に対し、免状の交付 3 免許種類 網、わな、第1種銃猟、第2種銃猟	5, 200円	
		3, 900円	(鳥獣保護管理法第49条該当者) 免許所持者が、その有効期間内に他の 免許を受験する場合
狩猟免許更新	<ul><li>1 対象者 狩猟免許を更新しようとする県内居住者</li><li>2 免許有効期間 3年間</li><li>3 適性検査実施</li></ul>	2, 900円	
狩猟免状再交付	対象者 免状を亡失、滅失した者 狩猟者登録を受ける際に必要な者	1, 000円	
狩猟者登録	1 対象者 県内で狩猟をしようとする県内外の者 2 登録の実施 狩猟期間 11月15日~2月15日 ※ 登録事務の実施時期 10月中旬から 狩猟者登録証、記章、ハンターマップの交付		<u>登録における狩猟税及び手数料はこ</u> <u>ちら</u>
狩猟者変更登録	対象者 狩猟登録した免許の種類を変更しようとする者	1, 800円	狩猟税は登録と同額
狩猟者登録証再交付	対象者 狩猟者登録証を亡失、滅失等した者	1, 100円	
狩猟者記章再交付	対象者 狩猟者記章を亡失、滅失等した者	1, 000円	

<sup>※</sup> 一部延長有り